

# 報道資料



平成30年7月17日  
こども家庭課児童虐待対策係  
担当：永岡（内線 2871）  
担当：吉村、平野（内線 2883）  
0742-27-8605(ダイヤルイン)

## 「ライフストーリーワーク推進事業」に係る「基礎研修」の実施について

◆児童福祉施設等の社会的養護で暮らす子どもたちの「知る権利」を保障し、「自立支援」に繋げることが可能な支援手法である「ライフストーリーワーク」の推進を目指す取組を、本年度、全国に先駆けて事業化しました。事業の3本柱のひとつである「基礎研修」を開催します。これまでは、ライフストーリーワークの理念や具体的な支援方法を学ぶ研修を実施してきました。第3回目となる今回の研修では、これまでの内容を踏まえ、模擬事例を用いたグループワークを行うことで、ライフストーリーワークの実践に繋げることを目指しています。実際の支援をイメージしていただきやすい内容となっておりますので、報道機関のみなさまに開催の案内をさせていただきます。

- 開催日時：平成30年7月20日（金） 9時30分～12時30分
- 会場：奈良県社会福祉総合センター 5階 研修室C
- 内容：模擬事例をもとにしたグループワーク 等
- 講師：才村 眞理 氏（武庫川女子大学 発達臨床心理学研究所 研究員）
- 対象者：児童相談所職員、児童福祉施設職員 等



### ライフストーリーワークとは

- ・児童養護施設等の社会的養護で暮らす子どもたちが、児童相談所職員や児童福祉施設等の職員と一緒に、自分の家族や生き立ちに関する事実を知り、過去を振り返るなかで湧き起こる現在の感情に向き合うプロセスを通して、自分自身がかけがえのない大切な存在であることを再確認し、未来に向かって強く生きていくことを支援していくための「支援手法」のひとつです。

#### 《具体的には》

- 社会的養護のもとで暮らす子どもたちが日々の生活の中で感じる3つの疑問（「私って誰？」 「なぜここにいるの？」 「これからどうなるの？」）に応える作業を、信頼できる大人と共に行うこと。
- 一人ひとり、自分の人生のいろいろな出来事や気持ちを、大人と一緒にたどりながら整理し、自分のものにしていくことをとおして、これまでの自分（過去）～今の自分（現在）～これからの自分（未来）を繋げていくこと、橋をかけていくこと。

※参考『今から学ぼう ライフストーリーワーク 施設や里親宅で暮らす子どもたちと行う実践マニュアル』（編者：才村眞理ほか）

### 事業が目指す方向性

- ・改正児童福祉法により明記された「権利主体としての子ども」の権利を保障し、将来を担う子どもたちの自立を支援すること、そのためのしくみ作りを図る等、事業で目指す方向性を以下のとおり考え、事業内容を推進していきます。

#### 《具体的には》

- 児童養護施設や里親等の社会的養護で暮らす子どもたちの「子どもの知る権利の保障」と「自立支援」に繋げていきます。
- 社会的養護で暮らす子どもたちを支援する児童相談所等の関係機関の職員が、ライフストーリーワークの手法を学び、実践できる人材を育成します。
- 児童相談所等の関係機関において、「子どもの知る権利の保障」と「自立支援」に繋げるための「支援手法の確立」を図り、子どもと家庭への支援機関としての専門性を高めます。また関係機関同士の連携を更に強化し、「子ども中心の支援」をより拡充していきます。

## 「ライフストーリーワーク推進事業」について

### (1) 事業の趣旨・目的

児童養護施設や里親等の社会的養護で暮らす子どもの数は全国で4万5千人にのぼります(平成28年時点)。うち半数以上の児童にはなんらかの被虐待歴があるとされ、物心がつく前の乳幼児期から家族と離れ、社会的養護のもとで自立を迎える子どもも少なくありません。そのような状況の中、子ども自身が過去の生い立ちや家族との関係を十分に整理できないまま、自己不全感や大人への不信感を高め、社会適応や将来の自立に行き詰まってしまう子どもたちへの支援のあり方が、社会的養護における大きな課題のひとつとなっています。

また平成28年に改正された児童福祉法においては「子どもが権利の主体」であることが明記され、子どもが出自を知る権利の保障とともに、未来の人生を作り出すための養育環境の保障と自立に繋げるための継続的な支援の実施が、社会的養護において強く求められるようになりました。

奈良県では、社会的養護における「子どもの最善の利益」を保障し、子どもの将来の自立に繋げるための支援体制の確立とその人材育成を図るため、有効な手法とされる「ライフストーリーワーク」の推進を目的とする事業を、他府県に先駆けて本年度から新たに導入することとしました。

### (2) 事業の実施内容について

ライフストーリーワークの実践支援と実践者の育成を図るため、事業を支える「3つの柱」を展開し、事業を推進していきます。

#### I ライフストーリーワーク「基礎研修」の実施

「ライフストーリーワーク」の実践に必要な基礎知識及び技術について学ぶことを目的として実施。

「基礎研修」は全3回講座のパッケージ研修とし、研修では下記内容を通して理解を深める。

- 内 容:①ライフストーリーワークの理念と目的  
②ライフストーリーワークの具体的手法  
③模擬事例でのロールプレイの実践

対 象:児童相談所職員、児童養護施設職員 等

#### II ライフストーリーワーク「実践事例スーパーバイズセッション」の実施

「ライフストーリーワーク」に精通した専門講師を招き、ライフストーリーワークの実践事例等について事例検討及びSV等を受けることを目的とし、実践者の専門的支援を行う。

「実践時制スーパーバイズセッション」は、全10回開催(月1回)し、下記内容を実施。

- 内 容:①ライフストーリーワークの実施の可否にかかる検討  
②ライフストーリーワーク実践事例の事例検討  
③ライフストーリーワークにかかる最新の調査研究の報告 等

対 象:児童相談所、児童養護施設職員等のうち、「基礎研修」受講者(実践者含む)

#### III ライフストーリーワーク「啓発講座」の実施

日々の生活場面における子どもの健全育成と権利保障の責任を担う学校関係者職員等が「ライフストーリーワーク」の理念と重要性の理解を深め、権利保障にかかる意識醸成を図り子どもと実践者のサポーターとしての人材育成を図ることを目指して講座を実施。

「啓発講座」は全1回開催し、下記内容を実施。

- 内 容:子どもの権利保障とライフストーリーワークについて  
対 象:児童養護施設等がある校区の学校教育関係者 等

